

中型電算機が稼動

一ハイタック8250型一



スイッチを押す市長

このたび新庁舎への移転を機会に中型電子計算機ハイタック8250型が導入されました。これは今まで使用していた小型電子計算機の老朽化と年々増大する行政需要及び事務能率の向上に対処するため慎重な準備を経て導入したもので、本機の導入によって各事務間の横の連携まで処理することが可能になりました。

なお、7月26日の開庁の日には、市長の手により、スイッチボタンが押され、本格稼動に入りました。

今月の納税

個人 市民税 県民税 } 第2期分

納期限は8月31日(火)です
税金は納期内に納めましょう

ハカリの定期検査

小田原市におけるハカリの定期検査が行われます。

●検査の対象となる主なハカリ

1. 商取引や証明に使用するハカリ
2. 農家等における庭先取引(みかん、鶏卵など)に使用するハカリ

●検査期間

8月13日(金)から9月7日(火)までの18日間

●検査料金

検査には手数料が必要です。料金は形式や能力によって多少の違いはありますがあおむね次のとおりです。

○ 棒ハカリ100キログラム用=80円、等比皿手動ハカリ=80円、不等比皿手動ハカリ=200円、台手動ハカリ200キログラム用=290円、台指示ハカリ100キログラム用=190円、四指示ハカリ10キログラム用=100円

●ご注意

※検査を受けずに使用していますと、計量法により、罰せられますので必ず検査を受けてください。

問い合わせは、市役所商工課⑧1511



買い物、通学通勤、レジャーに自転車は、本当に便利な乗り物ですが、乗り方をちょっと誤れば大変危険です。自転車にも「軽自動車」として自動車と同じ交通規則(信号、標識、標示)従うことがあり正しく守らなければなりません。

夏休みに入り、子どもの自転車に乗る機会が多くなり、交通ルールと自転車の正しい乗り方について習慣づけを行い、事故のないよう注意や指導することが必要です。

○自転車の大きさは体に合っているか。
○自転車のハンドルは正しく固定しているか。
○ブレーキは前後輪とも効くか。
○道路の左端を走る。

○手離し二人乗りはいけないとされる。
○ライトは明るいのか、反射鏡は汚れていないか。
○警笛器はよく鳴るか。
○安全な乗り方。

○発進する時は、必ず後方の安全を確認し、右手を横に発進の合図をする。

○交差点に近づいたら、徐行、右の完全確認、広い道路に出る時は時停止をする。

○危険を避けるための緊急停止は後輪、前輪のブレーキを強くかけて、両足をペダルからはずし、地面を擦るように伸びて、転倒を防ぐ。

○自転車事故も交通事故となりますが、必ず警察に届けましょう。

○危険を避けるために、緊急停止は後輪、前輪のブレーキを強くかけて、両足をペダルからはずし、地面を擦るように伸びて、転倒を防ぐ。

○自転車事故も交通事故となりますが、必ず警察に届けましょう。

○危険を避けるために、緊急停止は後輪、前輪のブレーキを強くかけて、両足をペダルからはずし、地面を擦るように伸びて、転倒を防ぐ。

○危険を避けるために、緊急停止は後輪、前輪のブレーキを強くかけて、両足をペダルからはずし、地面を擦るように伸びて、転倒を防ぐ。

多い自転車の事故

▲暴走はしない心と
させない指導▽

便利と危険紙一重

◆対象の物産||農水産物・食料品
◆◆推せん方法||はがきに物産名、二七八〇)へ

◆あなたも推せんを

◆主産地、参考事項(由来など)
とともに住所、氏名、職業、年齢を明記して、〒三三一浜市中区日本大通一、県貿易観光課「かながわ名産五十選」

◆◆審査と発表||推せんされたものの中から、学識経験者からなる選定委員会で選定し、十月三日の「かながわふるさとまつり」の開会式(県民ホール)で発表します。

◆◆◆守りましょう↓



計量器定期検査日程表

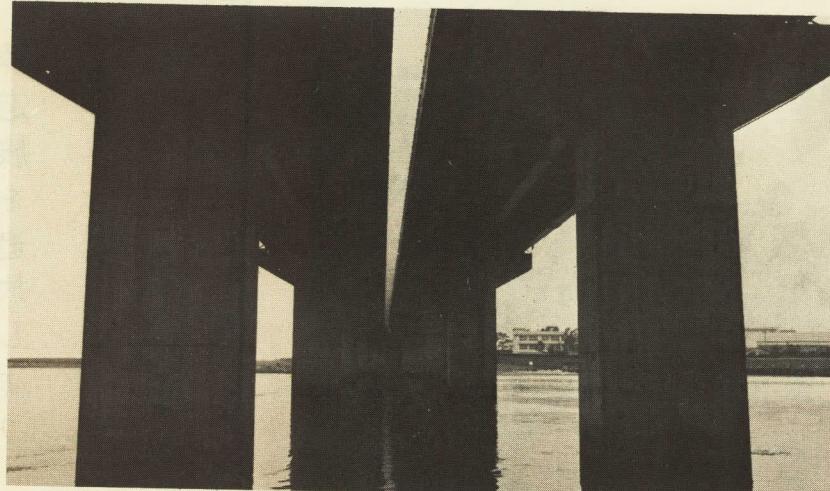
| 検査日時 | 検査対象区域 | 検査会場 |
|--|--|---------------------------------|
| 昭和51年8月13日(金) 午前9時30分から午後3時まで | 中村原、上町、小船、山西、沼代及び小竹 | 小田原市農業協同組合下中支店 |
| 同 16日(月) 同 | 前川(1番から245番まで及び1,580番から1,595番までを除く)羽根尾及び川向 | 小田原市役所橋支所 |
| 同 17日(火) 同 | 小八幡、小八幡1丁目から4丁目まで、国府津、国府津1丁目から国府津5丁目まで及び田島 | 小田原市国府津1-6-5(株)井上商店 |
| 同 18日(水) 午前9時30分から午前11時30分まで 午後1時から午後3時まで | 米神、根府川及び江之浦 早川、早川1丁目から早川3丁目まで及び石橋 | 片浦農業協同組合根府川支所 小田原市公設水産地方卸売市場 |
| 同 19日(木) 午前9時30分から午後3時まで | 蓮正寺、中曾根、飯田岡、堀之内、柳新田、小台、新屋、府川、北ノ窪、清水新田、穴部及び穴部新田 | 小田原市農業協同組合富水支店 |
| 同 20日(金) 同 | 別堀、高田、千代、永塚、東大友、西大友、延清、曾我原曾我谷津、曾我別所、曾我岸、上曾我、下大井、鬼柳及び曾我大沢 | 小田原市中央公民館下曾我分館 |
| 同 23日(月) 同 | 下堀、中里、矢作、鴨宮、上新田、中新田、下新田及び前川(1番から245番まで及び1,580番から1,595番までに限る) | 小田原市農業協同組合下府中支店 |
| 同 24日(火) 午前9時30分から午前11時30分まで 午後1時から午後3時まで | 飯泉、成田及び桑原 城山4丁目、十字、板橋、南板橋、風祭、入生田及び水之尾 | 小田原市役所豊川支所 小田原市板橋8-8植村幸之助宅車庫 |
| 同 25日(水) 午前9時30分から午後3時まで | 扇町1丁目、荻窪、池上及び久野 | 井細田公民館 |
| 同 26日(木) 同 | 扇町2丁目から扇町6丁目まで、井細田及び多古 | 同 |
| 同 27日(金) 同 | 曾比及び柏山 | 尊徳記念館 |
| 同 30日(月) 同 | 本町3丁目、本町4丁目及び南町1丁目から南町4丁目まで | 神奈川県小田原保健所 |
| 同 31日(火) 同 | 栄町2丁目及び栄町3丁目 | 緑公民館 |
| 9月1日(水) 同 | 栄町4丁目、中町1丁目及び中町2丁目 | 同 |
| 同 2日(木) 同 | 栄町1丁目、城内、城山1丁目から城山3丁目まで、緑及び谷津 | 神奈川県工芸指導所 |
| 同 3日(金) 同 | 浜町1丁目、浜町3丁目、本町1丁目及び本町2丁目 | 同 |
| 同 6日(月) 同 | 中町3丁目、浜町2丁目、浜町4丁目、寿町1丁目から寿町5丁目まで、酒匂及び酒匂1丁目から酒匂7丁目まで | 神奈川県計量検定所小田原支所 |
| 同 7日(火) 同 | 東町1丁目から東町5丁目まで | 同 |

酒匂川は鮎釣りのメッカ



ふるさとの思い出を川はつくってくれる

流れもいよいよ終りに



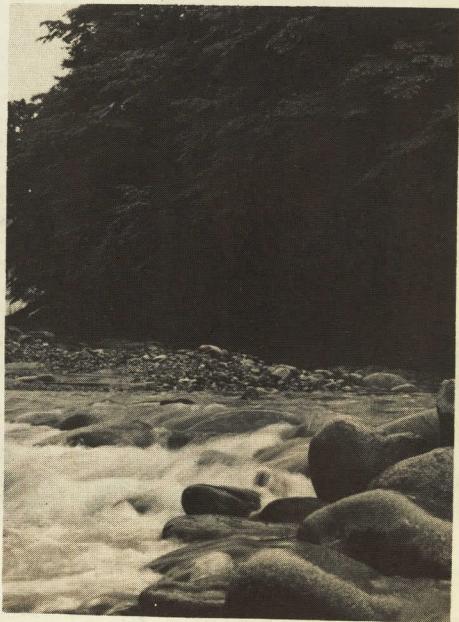
引制度は適用されません。

3、身体障害者航空旅客運賃割
付します。
(1) 単独用は身体障害者手帳
証のうち、
2、身体障害者乗合自動車割引
券は交付しません。
1、身体障害者旅客運賃割引証
を交付します。

3、身体障害者手帳一級の所持者に交
付します。

話題の広場

流れは、朝、緑の繁みから



酒匂川に涼風を求めて

夏と言えば、山と海——涼風を求めて遠くまで足をのばす今日この頃。

この川は、靈峰富士の山に源を発し、海水浴に沸き立ついる相模湾に注いでおり、いわば山と海の夏のメッカを結ぶ一筋の線と言える。

今、その酒匂川の松の木並木堤に立つと、殊の外静かで、川面を渡る風が焼けた肌に心地良い。夏はもとより日々の生活に欠かせない水の供給、鮎釣りにサイクリングと、市民に大きな恵みを提供してくれるこの川も、長い歴史の香りを残しながら、酒匂川総合開発事業によって、その姿を変えてきている。



多くの人たちの資源として利用される

引制度は適用されません。

3、身体障害者航空旅客運賃割
付します。
(1) 単独用は身体障害者手帳
証のうち、
2、身体障害者乗合自動車割引
券は交付しません。
1、身体障害者旅客運賃割引証
を交付します。

3、身体障害者手帳一級の所持者に交
付します。

| 種類 | | 適用範囲等 | | | 適用対象者等 | |
|-------------------|-----|--------------------------------|---|-------------------------|--|--|
| 名称 | 区分 | | | | | |
| 身障者 旅客運賃割引証 | 単独 | 普通乗車券 | 国鉄及び連絡社線を単独で片道101km以上乗車船するとき(国鉄バスは制限なし) | 有効期限は 1年間 (10枚綴り) | 身障者手帳の交付を受けている者 | |
| | 介護付 | 普通乗車券 定期乗車券 回数乗車券 急行券 | 国鉄及び連絡社線を介護付で乗車船するとき | | 身障者手帳の交付を受けている者のうち第1種身障者及びその介護者1名で同一区間を同時に旅行する場合 (12歳未満の第2種身障者が定期券を購入するときにも利用できます。) | |
| 身障者一般乗合 自動車割引証 | 単独 | 普通乗車券 定期券 | 県内全域の バス路線 | 有効期限は1年間 有効期限は3か月間 | 身障者手帳の交付を受けている者 | |
| | 介護付 | 普通乗車券 定期券 | | 有効期限は1年間 有効期限は3か月間 | 身障者手帳の交付を受けている者のうち第1種身障者及びその介護者1名で同一区間を同時に旅行する場合 (12歳未満の第2種身障者が定期券を購入するときにも利用できます。) | |
| 身障者航空 運賃割引制度 | | 航空券購入時に身障者手帳を示す (割引証はなし) | 日空、全日空、東亜、南西及び日本近距の国内線の全区間 (普通大人片道運賃の25%割引相当額) | | 身障者手帳の交付を受けている者のうち第1種身障者及びその介護者1名で同一区間を同時に旅行する場合 | |

収納代理金融 機関の新設

市の収納代理金融機関である箱根信用金庫が、七月五日小田原駅西口新幹線ビル内に城山支店を新設しましたのでお知らせします。

看護婦を募集

○使用再開始
転出したり、水道を一時中止されたときは、二~三日前に連絡されると、係員がお問い合わせします。使用中止の届け出をしないと、使用していくとも基本料金がかかります。

し尿くみ取りの休み

○使用再開始
中止になっている水道を使用されるときは、二~三日前に電話で連絡されるか、印鑑と再開始手数料一百円を持って水道部へお問い合わせ下さい。

おしゃらせ

水道の手続き をお忘れなく

水道の手続き

までおいでください。
◇名義変更
前の使用者から引き続き水道をお使いになる時は印鑑を持ったままお問い合わせ下さい。

◇勤務時間・給与
勤務時間、給与についても結構です。(電話でも結構です)

◇勤務先
小田原市立病院

勤務時間、給与についても結構です。(電話でも結構です)

◇保育施設
院内に保育施設があります。

◇提出書類
履歴書及び助産婦、看護婦又は准看護婦の免許証

今月の行事

小田原市民憲章

わたくしたちは、黒潮おどる相模灘にのぞみ、梅の香におう天守閣をあげ「小田原」の市民です。

わたくしたちは、先人の残した文化を誇りにし、西湘の近代都市としての限りない発展に願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

一 健康で明るい生活を大事にし、豊かな心をそだてましょう。

一 元気で働くことを喜び、しあわせな家庭をきずきましょう。

一 隣人と仲良くし、だれにもやさしく親切にしましょう。

一 きまりを守り、力をあわせ、住みよいまちをつくりましょう。

一 緑と水を大切にし、平和な明日の繁栄につとめましょう。

| | | |
|-----------|-----------|-------|
| ○内 容 | 九時~十時 | スライドと |
| ○記用具 | 筆記本、ルーペなど | |
| ○参 加 費 | 無料 | |
| ○申込は不要です。 | | |
| 室 | | |

生物の名前を調べる会

問い合わせ、郷土文化館(2)二三

農具・民具展

問い合わせ、郷土文化館(2)二三



夏です。涼を求めて海や川などへ出かけることも多くなります。自分の出したゴミで海や川をよごすことのないようゴミは、持ち帰るなどきちんと始末しましょう。

また、あき地ややぶに茂った雑草は、病害虫の発生や蚊などのたまり場になるほか、近くの人たちに不安を与え美観もそこないです。

あき地の管理者は、雑草を刈り取ってください。

市民会館

秋の婚礼総合展

9月4日5日
AM10:00~PM6:00



この秋市民会館で挙式される方々を対象として展示会を開きます。

貸衣裳、美容着付、婚礼あいさつ状等の印刷、写真、料理、引出物から旅行まで、各種の展示とご相談ご予約に応じます。

近く婚約される方々もおそろいで…………。

主催 小田原市民会館事業協会(2)7146

市民劇場第71回「音楽会」公演のご案内

神谷郁代ピアノリサイタル

とき 9月25日(土)PM6:30開演
ところ 小田原市民会館 大ホール
入場料 A=¥1,200 B=¥800
自由(3F)¥300

入場券は市民会館2階事務室で発売いたします

●電話(2)7146でもお受けします。
主催 小田原市民会館事業協会

市役所電話帳の訂正

各家庭にお配りした市役所電話帳の一部を次のとおり訂正願います。

- 6ページ工務課維持係に番号追加 <夜間・休日は33-1809>
- 7ページ郷土文化館係 誤 22-1377 正 23-1377
- 10ページ富水連絡所 誤 37-3711 正 37-1711

火災予防シリーズ……51

“恐ろしい”切り忘れ・消し忘れ

ヘヤードライヤーなど電熱器の切り忘れや・ガスコンロの消し忘れなど“ついでに”による火災が、火災原因のほとんどを占めています。

学校も休みに入り、海水浴や、キャンプ、旅行など外出する機会が多くなり、暑さや、疲れなどから、消し忘れ、切り忘れの火災が多くなります。

お互いに“大丈夫ですか。”と声を掛け合って注意し合い、チェック式の防災カードを設けるなどの工夫をして、我が家、我が職場、我が地域からの火災を防ぎましょう。

消防器などの「訪問販売」にご注意

言葉たぐみに消防器や、ガス漏れ警報器を売り歩いている者がいます。

このようなものはいつでも気軽に相談できるような近くで信頼のある販売店で買うようにしましょう。

8月の市民相談ご案内

相談内容 相談員 とき

| | | |
|----------------|--------------------|-----------------------------|
| 一般相談(職員) | …毎日 | 8時30分~17時 (土曜日の午後と休日を除く) |
| ◎市長相談(市長) | …2日 | 9時~12時 |
| 人権擁護相談(人権擁護委員) | …10日 | 10時~15時 |
| 行政苦情相談(行政相談委員) | …19日 | 10時~15時 |
| ◎法律相談(弁護士) | …4日・11日・18日・25日 | 13時30分~15時30分 |
| 心配ごと相談(民生委員) | …2日・9日・16日・23日・30日 | 10時~15時 |
| 登記相談(司法書士) | …12日 | 13時30分~15時30分 |
| 税務相談(税理士) | …3日・17日 | 13時30分~15時30分 |
| ◎宅地建物法律相談(弁護士) | …27日 | 10時~16時 |
| 保健相談(保健婦) | …24日 | 13時~16時30分 |

9月の予定

| | |
|-----|----------------|
| 毎日 | |
| 6日 | |
| 14日 | |
| 16日 | |
| 18日 | 1日・8日・22日 |
| 22日 | 6日・13日・20日・27日 |
| 26日 | 14日 |
| 28日 | 5日・19日 |

◎印の相談は、予約制です。電話などで前もってご連絡ください。

市民相談室 市役所正面玄関左 **33-1383**
青少年相談は青少年相談センターへ **23-1481**